

2018年(平成30年)2月7日(水曜日)

中 國 新 聞

働き方改革推進で協定

県と県社会保険労務士会は6日、働き方改革の推進で協定を結んだ。連携して県内の経営者に取り組みを促して支援する。

協定は労務のプロで、企業と接触の多い社会保険労務士に、働き方改革への働きかけをしてもらうことで、取り組み企業を増やすのが狙い。

県庁での協定式には林利憲会長と、佐伯安史・県商工労働局長が出席。林会長は「どこから手を付けたいかわからない企業もあり、背中を押したい」と話した。約800人の会員を通じて、行政の支援制度や、県や商議所が認定した企業の取り組み事例を紹介する。

社労士会と連携協定

広島県 働き方改革浸透狙う

広島県は6日、県内企業への働き方改革の浸透に向け、県社会保険労務士会(広島市中区)と連携協定を結んだ。労務管理の専門家である社会保険労務士に、経営者への働き掛けや優良事例の紹介などをしてもら

い、改革に取り組む企業を増やすのが狙い。県によると、社労士会と都道府県の働き方改革に関する協定は全国で初めて。社労士会には約800人が在籍。それぞれ労務管理などで企業経営者と関わり

を持つ。今後、社労士会の会員は企業に対し、県の支援メニューや施策などをPRし、労働環境の課題に対する改善提案や指導にも力を入れる。また、女性管理職の積極的な登用などの企業の事例を収集して県に提供する。

この日、県庁で協定締結式があり、商工労働局長の佐伯安史局長は「働き方改革の浸透には、経営者への働き掛けが重要。社労士の直接的アプローチに期待している」とあいさつ。林利憲会長は「どこから改革に取り組めばいいかわからない企業も多い。その背中を押すのが社労士の役割」と述べた。

県は少子高齢化が進む中、生産性向上や女性活躍が不可欠とし、働き方改革を重要施策の一つに位置付けている。(胡子洋)

働き方改革で社労士会と連携

広島県

広島県と広島県社会保険労務士会は6日、働き方改革の推進にかかる連携協定を結んだ。社会保険労務士と連携し、県が実施している働き方改革に関する支援施策などについて県内企業への周知を強化する。

同日、広島市内で連携協定締結式を開いた。参加した県商工労働局長の佐伯安史局長は「働き方改革には経営者の意識が重要。より企業に近い社会保険労務士会と連携することで(経営者の)行動変容、働き方改革の機運醸成につながる」と話した。県社会保険労務士会の林利憲会長は「(同会には)800人の会員がいる。県との連携で、詳細な情報提供ができるようになる」とした。